

社会・援護局における 平成31年度概算要求について

平成30年9月

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課

I 生活困窮者自立支援

II 生活保護

改正法・生活保護基準見直し等の
適切な実施

※改正法は平成30年6月1日成立、同月8日公布
※基準見直しは平成30年10月1日から3段階施行

<政策の基本コンセプト>

III 地域共生

地域共生社会の実現に向けた
地域づくりの推進

V 成年後見制度 の利用促進

成年後見制度利用促進
基本計画に基づいた
取組の推進

IV 自殺対策

自殺総合対策大綱や
座間事件再発防止策
に基づいた取組の推進

<福祉基盤(人材)>

VI 福祉・介護人材確保対策

多様な人材の活用、
介護サービスの生産性向上、
外国人介護人材への対応等

<福祉基盤(組織)>

VII 社会福祉法人制度

社会福祉法人制度改革の施行

平成31年度概算要求の全体像（社会・援護局（社会））

平成31年度概算要求額※

3兆254億円

[対前年度+180億円(+0.6%)]

(前年度3兆74億円)

※ 復興特別会計分を含む。

※ 前年度予算には、単年度限りの生活保護システム改修経費(20億円)を含む。(特殊要因)

義務的経費
(年金・医療等)

+0.2%

2兆9,096億円[+69億円]
(前年度2兆9,027億円)

【内訳】

・保護費負担金	2兆8,709億円	[+72億円]
生活扶助費等負担金	1兆3,741億円	[▲94億円]
医療扶助費等負担金	1兆4,208億円	[+142億円]
介護扶助費等負担金	760億円	[+24億円]
・保護施設事務費負担金	295億円	[▲4億円]
・中国残留邦人生活支援給付金	90億円	[▲4億円]
・配偶者支援金	2億円	[▲0.2億円]

義務的経費
(年金・医療等以外)

±0%

274億円[±0]
(前年度274億円)

・生活困窮者自立相談支援 事業費等負担金	218億円
・貸付事業利子補給金	35億円
・生活保護指導監査委託費	20億円

公共投資関係費

+72%

11億円[+4.5億円]
(前年度6億円)

・地方改善施設整備費	9.3億円[+4.9億円]
・社会事業学校施設整備費	

裁量的経費

+15%

870億円[+105億円]
(前年度766億円)

【主な内容】

・生活困窮者就労準備支援 事業費等補助金	256億円[+42億円]
・生活保護適正化等事業	220億円[+49億円]
・退職手当共済	276億円[+7億円]

復興特別会計 2億円[+0.1億円] ※ 復興庁所管の交付金「被災者支援総合交付金」を除く。

・被災地における福祉・介護人材確保対策 2億円[+0.1億円]

平成31年度概算要求のポイント(社会・援護局(社会))

I 生活困窮者の自立支援の推進 474億円(432億円)

改正生活困窮者自立支援法に基づき、就労・家計・住まいなど複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的な支援体制の整備を推進し、生活困窮者及び生活保護受給者の一層の自立を促進する。

(主な充実内容)

- 子どもの学習・生活支援事業の推進
- 居住支援の推進
- 就労・定着支援体制の充実
- 都道府県による市町村支援の充実
- 相談支援等の多言語対応 など

II 生活保護制度の適正実施 2兆9,166億円(2兆9,089億円)

生活保護を必要とする人に対して確実に保護を実施するため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。

また、生活保護の適正な運営を確保するため、レセプトを活用した医療扶助の適正化や成果習慣病予防等のための健康管理支援事業の試行など、生活保護の適正実施を推進する。

III 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり 31億円(26億円)

支え手側と受け手側が常に固定することなく、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現を目指す。

IV 成年後見制度の利用促進 3.8億円

成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、成年後見制度の利用が必要な者が制度を利用できる地域体制を構築するため、中核機関の整備や市町村計画の策定を推進する。

III 自殺総合対策の更なる推進 34億円(31億円)

自殺対策基本法等に基づき、地域の実情に応じた実践的な自殺対策の取組を支援する。

また、若者が日常的に利用するSNS等を活用した相談・支援の強化を図る。

IV 福祉・介護人材確保対策等の推進 332億円(287億円)

福祉・介護人材確保を図るため、地域医療介護総合確保基金(→老健局計上)に活用などを通じて、福祉・介護人材の確保を総合的・計画的に推進。

- 地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進
- 介護の魅力等に関する全国的なPR活動の推進
- 外国人介護人材の受入環境の整備
- 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援等

※ その他、福島県相双地域等における福祉・介護人材確保対策(復興特会)がある。

平成31年度概算要求額 3兆254億円 ※復興特別会計分、優先課題推進枠分を含む。

平成30年度当初予算額 3兆 74億円

差 引 +180億円 (対前年度+0.6%)

平成31年度予算概算要求の概要 (社会・援護局福祉基盤課)

事 項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
	千円	千円	千円	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 60%;"> I. 福祉・介護人材確保対策 </div>				
1. 福祉・介護人材の確保				
(1) 介護人材の総合的な確保 【一部新規】				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 60%;"> 地域医療介護総合確保基金の内数 </div>				
(2) 介護職機能分化等による先駆的 生産性向上モデル事業 【新規・推進 枠】				
	0	591,420	591,420	<p>都道府県が行う介護人材確保のための取組を支援。</p> <p><u>なお、平成31年度概算要求においては、入門的研修受講者等への更なるステップアップを支援するための介護の周辺業務等の体験等を実施する「介護入門者ステップアップ支援事業」及び現任職員に対する出前研修等を実施する「現任研修キャリアアップ支援事業」を新たにメニューに位置付ける。(事項要求)</u></p> <p><u>介護職の機能分化等による介護サービスの生産性向上を図るため、介護助手等を活用したサービス提供体制や多職種連携による業務効率化等の取組を試行的に実施し、その成果の横展開を図る。(591,420千円)</u></p>

事 項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
	千円	千円	千円	
(3) 介護のしごとの魅力発信等特別 対策事業【一部新規・推進枠】	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の内数			<p>介護人材の確保が一段と厳しくなる中、介護の仕事のネガティブなイメージを払拭するためのPR活動を全国的に推進するとともに、先駆的・効果的な介護人材確保対策の事例収集・分析・横展開や、今後増加が見込まれる外国人介護人材に対する支援等の取組について引き続き推進を図りつつ、介護人材確保対策の底上げを図る。</p> <p><u>(380,108千円)</u></p>
(4) 指導的福祉人材の養成等 ア 社会事業学校経営委託費等	373,382	362,441	▲10,941	<p>日本社会事業大学が行う、指導的福祉事業従事者養成等のための運営を支援。</p>
イ 社会事業学校施設整備費	170,673	132,806	▲37,867	<p>日本社会事業大学の学内LAN設備等の改修などに係る工事を実施。</p>
ウ 社会福祉職員研修センター経営 委託費	29,987	30,042	55	<p>中央福祉学院において、福祉関係職員等に対する研修を行い、福祉人材の資質向上を図る。</p>
(5) 中央福祉人材センター運営事業	48,427	48,432	5	<p>都道府県福祉人材センターの業務に関する指導、連絡調整、職員研修や全国会議等の開催。</p>

事 項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
	千円	千円	千円	
(6) 福祉人材確保推進事業	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の内数			都道府県福祉人材センターが行う、福祉分野に従事しようとする者への支援。
(7) 被災地（福島県）における福祉・介護人材確保事業	198,390	204,534	6,144	福島県相双地域等の就労希望者に対する就職準備金の貸与等や全国の介護施設等からの応援職員に対する支援。

事 項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
	千円	千円	千円	
<div style="border: 1px solid black; background-color: #f4a460; padding: 2px;"> Ⅱ. 外国人介護福祉士候補者等支援 </div>				
<u>1. 外国人看護師・介護福祉士受入支援事業</u>	82,976	87,939	4,963	<p>経済連携協定（EPA）等に基づき入国する介護福祉士候補者を円滑かつ適切に受け入れるため、介護導入研修や受入施設の巡回訪問等を行う。 また、外国人介護福祉士を含め、母国語での相談等に対応する。</p>
<u>2. 外国人介護福祉士候補者等に対する学習支援</u>				
(1) 外国人介護福祉士候補者の受入施設に対する支援				
	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の内数			<p>外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する日本語や介護、医療的ケアに関する専門知識等の学習及び学習環境の整備等に対する支援を行う。</p>
(2) 外国人介護福祉士候補者等に対する支援				
ア 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	114,697	127,064	12,367	<p>受入施設における外国人介護福祉士候補者の継続的な学習支援のため、集合研修や通信添削指導等の学習支援を実施する。</p>
イ 技能実習生の日本語学習等支援事業	71,411	130,775	59,364	<p>介護技能実習生等の外国人介護人材が介護に必要な日本語能力を身につけることができるよう、学習用WEBコンテンツの運用等を行い、日本語学習等の支援を行う。</p>

事 項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
	千円	千円	千円	
3. 外国人介護人材受入れのための環境整備の推進【新規・推進枠】	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の内数 </div>			<u>今後、増加が見込まれる外国人介護人材が円滑に介護業務に従事できるよう、日本語や介護に関する専門知識等に係る学習支援を行うなど、その受入環境の整備を図る。(1,299,550千円)</u>
(0)	(1,299,550)	(1,299,550)		

事 項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
	千円	千円	千円	
<div style="border: 1px solid black; background-color: #f4a460; padding: 2px; display: inline-block;"> Ⅲ. 社会福祉法人等への支援 </div>				
<u>1. 福祉サービスの第三者評価等事業</u>	11,050	11,648	598	<p>全国社会福祉協議会において、第三者評価事業の円滑な普及・定着を図るため、評価基準の策定、指導者養成研修等を実施。</p>
<u>2. 運営適正化委員会設置運営事業</u>	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の内数			<p>都道府県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会の運営に必要な経費を補助する。</p>
<u>3. 社会福祉法人指導監督事業</u>	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の内数			<p>都道府県又は市が行う社会福祉法人に対する指導監査に要する経費の補助を行う。</p>
<u>4. 社会福祉法人による多様な福祉サービスの提供体制構築支援事業（会計監査人設置モデル事業）</u>	(100,000)	(100,000)	0	<p>社会福祉法人における会計監査人の円滑な導入を図るため、設置義務がない法人に、会計監査人をモデル的に設置する。</p>

事 項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
	千円	千円	千円	
5. 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 【一部新規・推進枠】	(627,900)	(1,228,180)	(600,280)	<p>複数の社会福祉法人等が参画するネットワークを構築し、法人間の連携等により、地域貢献事業の試行、合同研修や人事交流等効率的な人材の確保・定着のための取組を推進する。</p> <p><u>なお、平成31年度概算要求においては、骨太の方針2018等において、介護の経営の協働化を進めていくべき旨が指摘されていることを踏まえ、一般市への実施主体の拡大や、事務処理部門を集約化し、効率的な事務処理を行う取組に対する支援など事業内容の充実を図る。(1,228,180千円)</u></p>
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の内数				

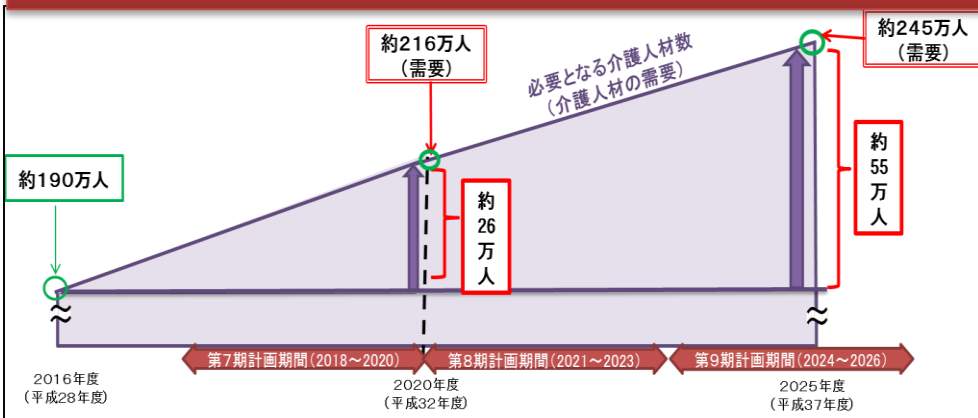
事 項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
	千円	千円	千円	
IV. 独立行政法人福祉医療機構				
1. 運営費交付金				
(1) 一般勘定分	1,828,815	1,523,873	▲304,942	(独)福祉医療機構の業務に必要な財源に充てるために要する経費(業務経費、人件費等の事務費)を交付する。
(2) 共済勘定分	614,741	614,556	▲185	
計	2,443,556	2,138,429	▲305,127	
2. 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	26,900,256	27,578,454	678,198	社会福祉施設に従事する職員が退職した場合に、その職員に対して退職手当を支給する。
3. 社会福祉振興助成費補助金【一部新規・一部推進枠】	607,699	993,699	386,000	<p>NPO等の民間団体が実施し、「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に資する創意工夫ある活動や地域課題の解決に資する活動等に対し、助成を行う。</p> <p><u>また、平成31年度概算要求においては、地域共生社会の実現に向け、福祉以外の分野との連携を図り、コミュニティビジネス活動の活性化を図る取組及び福祉施策の関心と理解を深める日に合わせて、福祉の職場に従事者の子ども等に公開し、将来の福祉職の担い手になることのきっかけ作りを行う取組に対し、新たな助成枠を設ける。</u> (386,000千円)</p>

事 項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
4. <u>社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金</u>	千円 3,516,368	千円 3,516,368	千円 0	<p>社会福祉施設及び医療施設の整備等に対する優遇融資等を実施することに伴い生じる借入金利息と貸付金利息の差額補填等を予算措置により補給する。</p> <p>(参考) 平成31年度概算要求額 (貸付事業規模)</p> <p>資金交付額 3,268億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉貸付 2,115億円 ・ 医療貸付 1,153億円

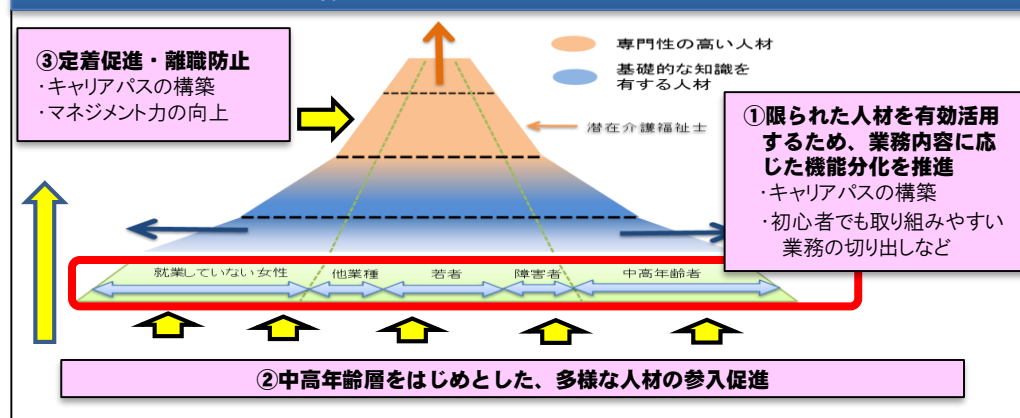
事 項		平成30年度 予 算 額	平成31年度 概算要求額	差 引 増▲減額	備 考
		千円	千円	千円	
V. 災害福祉広域支援ネットワークの構築支援事業		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の内数			
※ 災害派遣福祉チームリーダー養成等研修事業の実施 【新規】		0	5,095 (本省費)	5,095	<p>都道府県内の災害福祉支援体制の検討・構築や、災害福祉支援チームの組成・訓練等を行うとともに、管内の施設の被害状況の把握、関係機関との連絡調整等を担う「後方支援チーム」の立ち上げ等を支援することを通じて、災害時に災害福祉支援チームが迅速かつ円滑に活動できるよう、体制整備を図る。</p> <p>全国で体制整備が進む「災害派遣福祉チーム」のチーム員の資質向上、全国のリーダー層の交流、情報交換等を促進するため、「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修」を開催する。</p>
合計 (千円)	推進枠を除く	35,661,805	35,380,797	▲281,008	(うち推進枠：4,789,077千円)
	推進枠を含む		40,169,874	+4,508,069	

福祉・介護人材確保に向けた平成31年度概算要求の全体像

2025年までに245万人確保(追加で55万人)



介護人材確保の目指すべき姿



<平成31年度概算要求の全体像>

都道府県等による取組

✓ 地域医療介護総合確保基金を活用した「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」に資する取組

【平成31年度の新規施策】

✓ 介護職機能分化等による先駆的生産性向上モデル事業(仮称)の創設

【平成31年度の新規施策】※基金事業のメニュー追加

✓ 介護入門者ステップアップ支援事業
 ✓ 現任職員キャリアアップ支援事業

✓ 介護福祉士修学資金や再就職準備金などの返還免除付き貸付制度の活用促進

※ 必要な貸付原資の積増等

多様な人材の参入促進

資質の向上

労働環境・処遇の改善

外国人材の受入環境整備



【平成31年度の拡充施策】

✓ 介護の仕事の魅力等に関する全国的なPR活動を平成30年度に引き続き推進
 ✓ 若年者や子育て世代、アクティブシニア等対象者像に応じた個別的アプローチ
 ✓ 事業主に対して、ワークライフバランスの重要性をはじめ、介護事業所の認証評価制度の普及等

国による取組

介護の仕事の真の姿を知ってもらい、介護職の魅力や社会的評価を高める気運・ムーブメントの醸成(3K・4Kといった介護職に対するネガティブイメージの払拭)や人材確保の好事例の横展開を図ることで介護人材確保対策を一層推進

○ 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援。

参入促進

- 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進
- 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験
- 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成
- 介護未経験者に対する研修支援
- 過疎地域等の人材確保が困難な地域における合同就職説明会の実施
- ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化
- 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進
- 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援
- 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備
- 入門的研修受講者に対する介護の周辺業務等の体験支援(新規) 等

資質の向上

- 介護人材キャリアアップ研修支援
 - ・ 経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修
 - ・ 喀痰吸引等研修
 - ・ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講
 - ・ 介護支援専門員に対する研修
- 各種研修に係る代替要員の確保
- 潜在介護福祉士の再就業促進
 - ・ 知識や技術を再確認するための研修の実施
 - ・ 離職した介護福祉士の所在等の把握
- 認知症ケアに携わる人材育成のための研修
- 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成
 - ・ 生活支援コーディネーターの養成のための研修
- 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成
- 施設、事業所に対する出前研修やサテライト研修の実施(新規) 等

労働環境・処遇の改善

- 新人介護職員に対するエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入のための研修
- 管理者等に対する雇用改善方策の普及
 - ・ 管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催
 - ・ 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援
 - ・ 新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取り組む事業所のコンテスト・表彰を実施
- 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援
- 子育て支援のための代替職員のマッチング 等

- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位での協議会の設置
- 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援

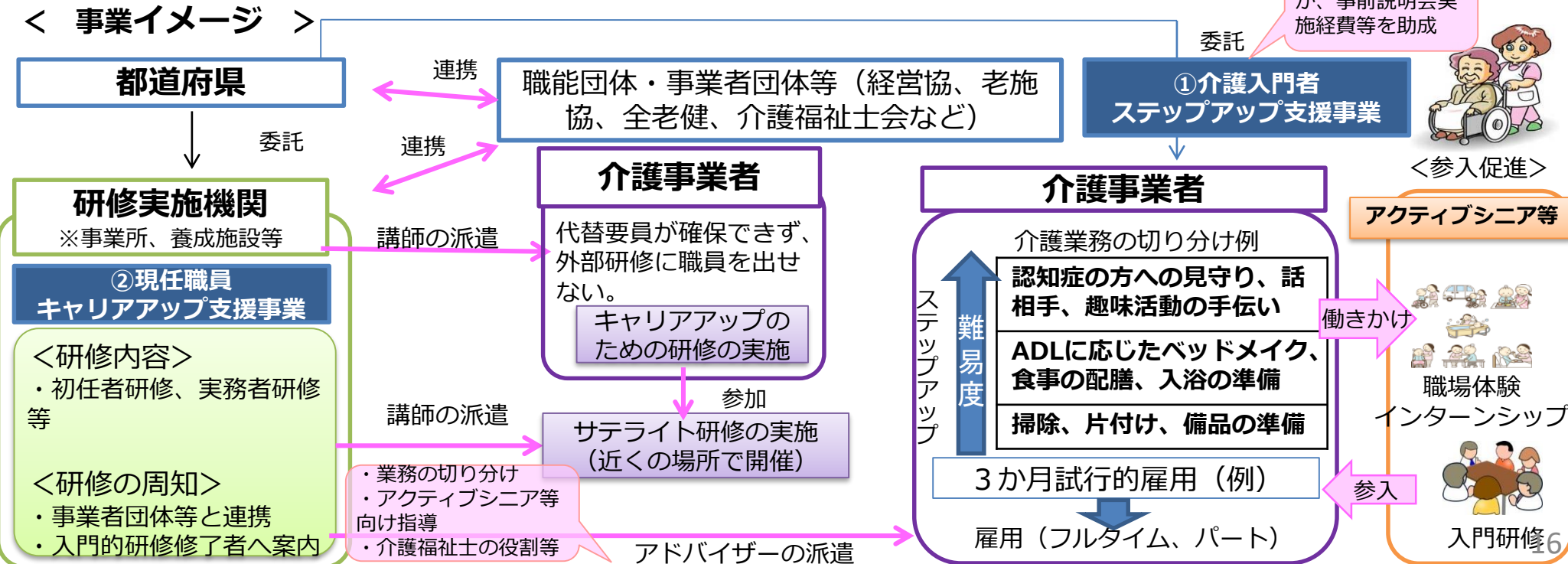
新 介護入門者ステップアップ支援事業・現任職員キャリアアップ支援事業 (地域医療総合確保基金の事業メニューの追加)

①介護入門者ステップアップ育成支援事業

- 介護人材に求められる機能の明確化やキャリアパスの実現のため、介護職がキャリアに応じて利用者に対するケアや業務に専念できるよう、介護職の役割を明確にし、利用者に直接関わらない業務を多様な人材が担っていけるような取組の推進が求められている。（「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」平成29年10月4日社会保障審議会福祉部会福祉人材専門委員会報告書）
- 平成30年度より、介護に関心を示すアクティブシニア等に対して入門的研修等を創設しており、同研修の受講者等に対して、試行的に介護の周辺業務等を体験（概ね3か月）してもらうことにより、①アクティブシニア等多様な人材の参入促進、②介護職の機能分化・段階的なキャリアパスの実現、③多様な働き方の実現を推進する。

②現任職員キャリアアップ支援事業

- 代替要員の確保が困難なため、外部研修等への参加が困難な場合が多いことを踏まえ、出前研修やサテライト研修を実施することにより、資質の向上の支援を図る。



新 「介護職機能分化等による先駆的生産性向上モデル事業」（仮称）の実施 **【推進枠】**

- 生産年齢人口の減少が本格化していく中、限られた人材で介護の支援ニーズの多様化、複雑化に対応するためには、介護分野の生産性向上が不可欠であり、その実現のため介護職員のキャリアに応じた機能分化が必要。
- 関係審議会からも、限られた人材で利用者のニーズに対応していくためには、それぞれの介護職の有する知識・技術を効果的・効率的に活用しつつ、介護職がグループで関わっていくことがますます重要と指摘されている。（「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」平成29年10月4日社会保障審議会福祉部会福祉人材専門委員会報告書）
- 骨太の方針2018においても、介護サービスの生産性向上について、「従事者の業務分担の見直し・効率的な配置、介護助手（中略）など多様な人材の活用、事業所マネジメントの改革等を推進する」とされている。
- これらを踏まえ、平成31年度概算要求においては、介護職の機能分化等によって生産性を向上させるため、実現すべき介護の提供体制や、地域の事業者間・多職種連携による介護業務効率化等について、先駆的に実施される取組を支援し、その成果の全国展開を図る。

【事業内容】

介護事業所等において、介護助手等を活用したサービス提供モデルや多職種連携によるチームケアの確立等により、以下のような介護業務の効率化、生産性向上のための先駆的な取組を試行する場合に、当該取組に係るかかり増し費用の助成等を行う。

（事業の例）

- 介護職の能力に応じた業務の類型化、適切な業務分担等によるケアの質の維持・向上、介護職労働時間の変化の検証
- 介護の周辺業務等の専任職員（介護助手等）雇い上げ、業務の切り出し等による機能分化
- 地域の小規模事業者等間のチーム化、機能的統合、人事交流等による連携
- 官民が協力した介護職機能分化等による生産性向上等に対する調査研究 等

【実施主体】 都道府県、指定都市、中核市、都道府県等が認めた団体（30事例を想定）

【補助率】 定額補助

【平成31年度要求額】 目) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
591,420千円（19,714千円×30力所）

「介護のしごとの魅力発信等特別対策事業」の充実

【要求要旨】

- 経済状況の好転により景気が回復していく中で、労働市場全体として人手不足感が高まってきており、全産業の有効求人倍率は、バブル期を超える高水準となっている。こうした状況においては、介護分野での人材確保が一段と厳しくなることが想定される。
- このため、地域医療介護総合確保基金を活用した各地域の実情に応じた取組がより人材確保に結びつくよう、国による介護のネガティブなイメージを払拭するための取組や介護人材確保対策の好事例の収集・分析・横展開、介護福祉士を目指す留学生等に対する支援等の取組について引き続き推進を図りつつ、介護人材確保対策の底上げを図る。

【事業内容】

(1) 介護職のイメージ刷新等による人材確保対策強化事業【一部推進枠】

- ・ 介護の仕事に対するネガティブなイメージを刷新するとともに、介護職の魅力や社会的評価を高める気運やムーブメントの醸成を図るため、国、自治体、民間事業者等の関係者からなるPTを組織し、様々な立場にある関係者の知見を活用しながら、これまでにない手法によるPR活動を全国的に展開する。
- ・ 都道府県や事業所等で実施している先駆的あるいは効果的な介護人材確保対策の事例を収集・分析するとともに、当該事例の横展開を図るなど、都道府県や事業所等での介護人材確保対策の推進を支援する。

(2) 介護福祉士を目指す留学生等に対する相談支援等の体制整備事業【推進枠】

- ・ 在留資格「介護」による外国人留学生に加え、介護職種の実習生等の外国人介護人材を対象とし、これらの外国人介護人材が安心して我が国で働くことができるよう、相談支援や生活課題等への支援を実施する。

【平成31年度概算要求額】

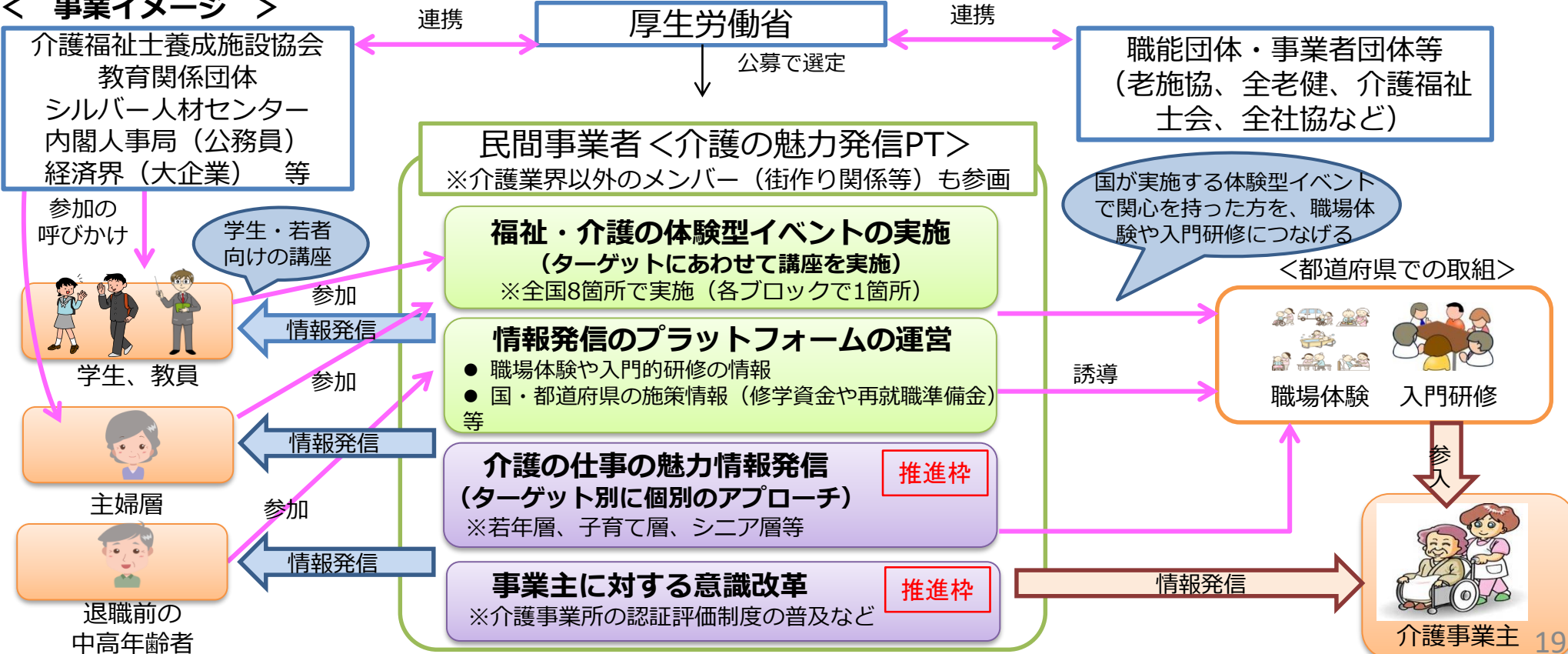
(1) 435,906千円(234,412千円)	}	(目) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 684,274千円(365,033千円)
うち推進枠分131,740千円		
(2) 248,368千円(130,621千円)		うち推進枠分380,108千円

「介護職のイメージ刷新等による人材確保対策強化事業」の推進【一部推進枠】

【平成31年度概算要求額】435,906千円（うち推進枠分131,740千円）

- 平成30年度に実施した介護の仕事の魅力発信のための福祉・介護型イベントの実施に加えて、①若年層、②子育て層、③アクティブシニア層に対して、それぞれ個別のアプローチにより、介護のイメージ転換を図る。
 (ターゲット別アプローチの例)
 - ・若年層：新卒者向け就職フェアなどで、介護の専門性や魅力、働き方の多様性「残業が少ない」等
 - ・子育て層：マザーズハローワーク等と連携し、介護の専門性や魅力、働き方の柔軟性「親の介護に役立つ」等
 - ・アクティブシニア層：経済界等と連携し、退職前の中高年に対して、介護の専門性や魅力、社会的重要性「介護される側からする側へ」等
- 併せて、事業主に対しても、例えばワークライフバランスの重要性をはじめ、介護事業所の認証評価制度の普及など、介護業界内の意識改革を図る。

< 事業イメージ >

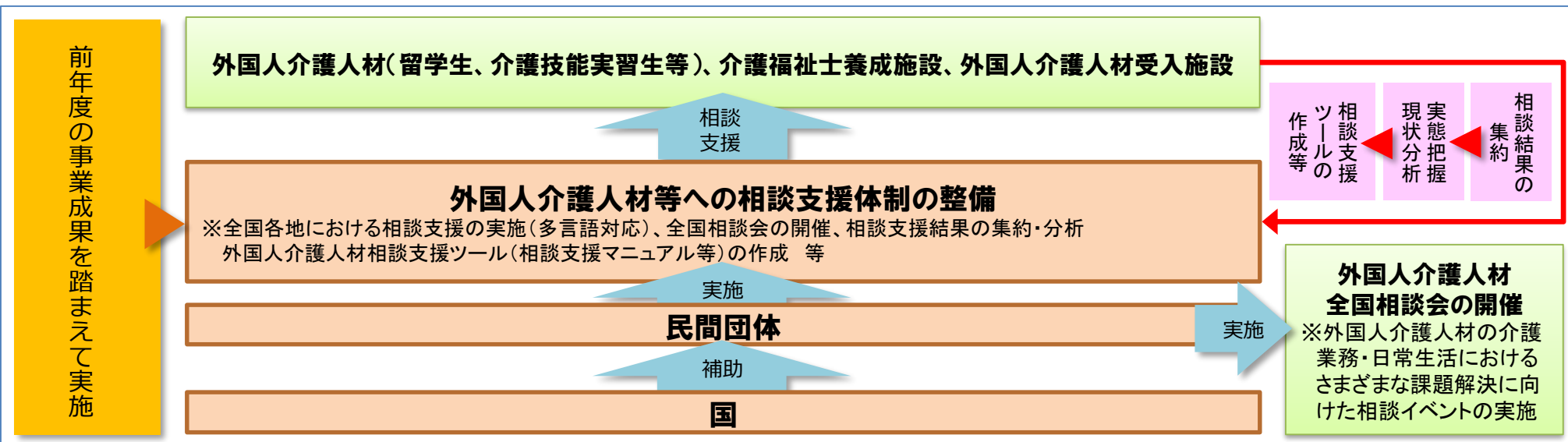


「介護福祉士を目指す外国人留学生等に対する相談支援等の体制整備事業」の拡充【推進枠】

- 外国人介護人材の受入れについては、平成29年9月に在留資格介護、同年11月に技能実習に介護職種が追加されたところであり、今後、国内で従事する外国人介護人材が増加することが見込まれる。
- このような外国人介護人材が国内で安心して介護に従事できるようにするためには、日常生活や介護現場において抱える課題を解決できるよう相談支援等を行う体制を整備していくことが必要である。
- 平成30年度予算においては、主に介護福祉士養成施設の外国人留学生を対象にした相談支援体制を整備したところであるが、平成31年度概算要求においては、前年度の事業成果を踏まえ、技能実習生等対象者の拡大を図りつつ、外国人介護人材の相談支援体制の整備を一層推進する。

【事業内容】

- 国から補助を受けた民間団体は、外国人介護人材の相談支援の体制整備を実施する。



【平成31年度概算要求額】

(31'概算要求額)

(30'予算額)

(目)生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

248,368千円(+117,747千円)

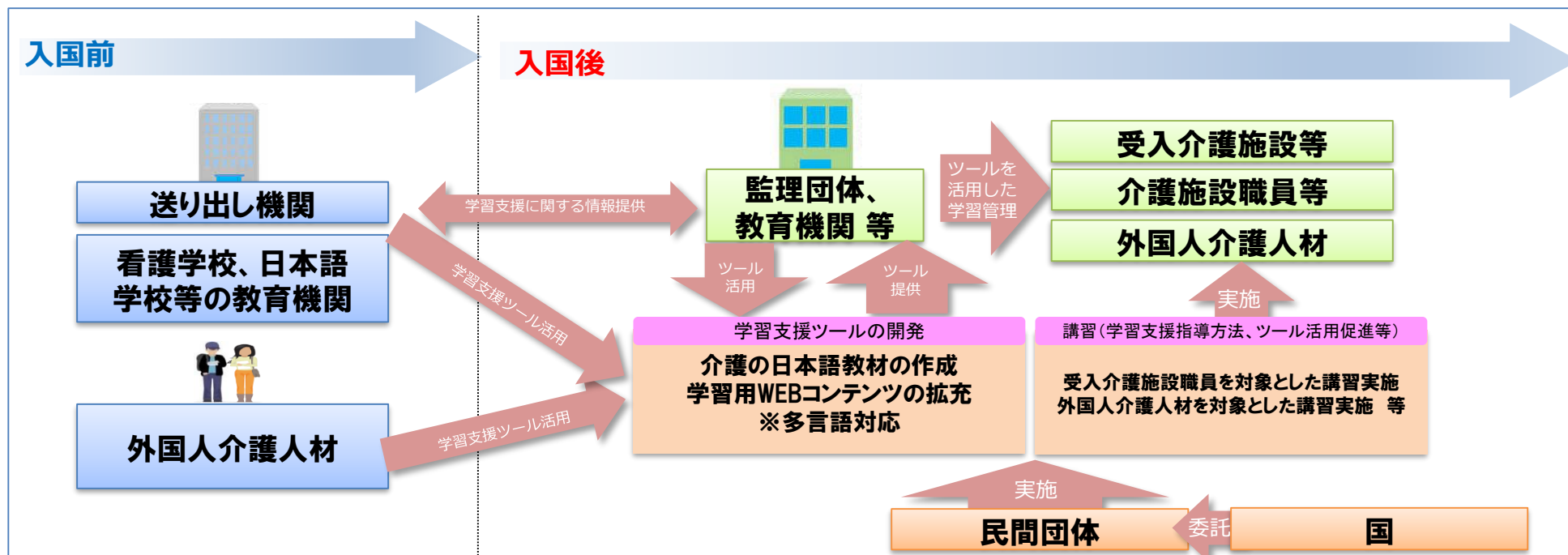
← 130,621千円

「介護職種の技能実習生の日本語学習等支援事業」の拡充

- 今後、国内で介護に従事する技能実習生等が増加することが見込まれており、こうした外国人介護人材がより円滑に介護業務に従事できるようにしていくことが必要である。
- こうした状況を踏まえ、平成31年度概算要求においては、外国人介護人材が介護に必要な日本語能力を身につけることができるよう学習用WEBコンテンツの運用等を行い、日本語学習等の一層の支援を行う。

【事業内容】

- 国から委託を受けた民間団体は、入国予定又は入国後の外国人介護人材に対し、日本語学習等の支援を実施する。



【平成31年度概算要求額】

(目)衛生関係指導者養成等委託費

(31'概算要求額)

130,775千円(+59,364千円)

(30'予算額)

← 71,411千円

新 「外国人介護人材受入環境整備事業」の創設（推進枠）

- 今後、増加することが見込まれる外国人介護人材の受入環境を整備するため、介護施設等が行う外国人介護人材の日本語や介護分野の専門知識の学習支援等を行う。
- このため、平成31年度概算要求においては、外国人介護人材の受入環境整備の一層の支援を図るため、「外国人介護人材受入環境整備事業」を創設する。

【事業内容】

- 介護施設等が行う外国人介護人材の日本語、介護分野の専門知識の学習支援等にかかる経費について補助を行う。



(補助対象として想定されるものの例)

- ・日本語講師の受入施設への派遣費用
 - ・日本語学校への通学費用
 - ・学習支援に必要な備品購入費用
 - ・日本語能力等の試験に必要な費用（教材、受験費用等）
- ※その他外国人介護人材の受入支援に必要な経費

【補助率】 定額補助

【実施主体】 都道府県(間接補助先:外国人介護人材の受入施設等) 等

【平成31年度概算要求額】

(目)生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,299,550千円

「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」の拡充【推進枠】

【要求要旨】

- 「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」については、複数の社会福祉法人等が参画するネットワークを構築し、法人間の連携により、地域貢献事業の試行、合同研修や人事交流等効率的な人材の確保・定着のための取組を推進する事業として、平成30年度から創設したところ。
- 他方、経済財政諮問会議や財政制度等審議会等においては、社会福祉法人を含む介護事業者の事業運営に係る規模の拡大を図りつつ、経営の効率化を図っていくべきことが指摘されている。
- 社会福祉法人等の経営の効率化を図るためには、本事業のような介護や障害、子育て支援といったサービス種別の垣根のない、地域の様々な事業者が参画する広範なネットワークを活かしつつ、事業の協働化を推進していくことも一つの方法であると考えられ、上記のような方針にも合致するものと考えられる。
- このため、平成31年度概算要求においては、本事業の一層の推進を図る観点から、実施主体の拡大や取組内容の充実等事業内容の拡充を図る。

【事業内容】

	平成30年度予算	平成31年度概算要求
実施主体	○ 都道府県、指定都市、中核市、都道府県が認めた団体(全国で100カ所程度)	○ 都道府県、指定都市、中核市、 <u>一般市</u> 、都道府県が認めた団体(全国で170カ所程度)
事業内容	① 法人間連携PFの設置 ② 地域貢献協働事業の企画・試行 ③ 福祉・介護人材確保・定着協働事業の実施 ア 合同研修の実施 イ 人事交流の推進 ウ 広報、合同面接会の開催 エ 会計経理等の専門家からの助言 等	① 法人間連携PFの設置 ② 地域貢献協働事業の企画・試行 ③ 福祉・介護人材確保・定着協働事業の実施 ア 合同研修の実施 イ 人事交流の推進 ウ 広報、合同面接会の開催 エ 会計経理等の専門家からの助言 <u>オ 共通の人事考課、賃金テーブルの作成に関する助言</u> <u>カ 合同福利厚生事業の実施</u> 等 ④ <u>事務処理部門を集約・共同化し、別法人として独立する場合等には、その立ち上げ費用を助成。(初年度限り)</u>

事業のイメージ

実施主体

【都道府県・政令市・中核市】

<121カ所>



+

新 【一般市】

<50カ所>

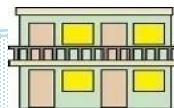


※ 1都道府県1カ所程度

法人間連携PF

【ホームヘルプ】

【ショートステイ】



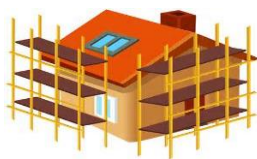
【デイサービス】



【保育所】



【別法人等】



新 事務処理部門を共同化・別法人化する場合等の立ち上げ費用の助成
(初年度限り)

① 各法人の強みを活かした地域貢献のための協働事業の試行



ex) A法人の高齢者デイサービスで、子どもの一時的預かりを併せて行い、A、B法人のスタッフが協働して、必要なケアを行うなど

協働事業の円滑な実施に向けた環境整備

② 福祉・介護人材の確保・定着に向けた連携の推進

(合同面接会の開催)



(人事交流の推進)



(合同研修会の開催)



新

(共通的な人事考課制度・賃金テーブルの検討)



等

【平成31年度概算要求額】

(目) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

1,228,180千円 (627,900千円)



「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修事業」の実施

【要求要旨】

- 近年、東日本大震災や熊本地震、台風による土砂災害など、多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしている。
- これらの災害を受け、高齢者や障害者、子ども等の災害時要配慮者は、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下等の二次被害が生じている場合もあることから、こうした二次被害防止のため、避難生活の早期の段階から、その福祉ニーズに対応した必要な支援を行うことが求められている。
- こうした中、厚生労働省においては、本年5月に「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」を策定し、全国の都道府県レベルで、災害時要配慮者に対する福祉的支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成し、避難所等へこれを派遣する体制の整備を推進しているところ。（同ガイドラインにおいては、平時の取組として、研修・訓練実施の重要性を規定している。）
- こうした状況を踏まえ、全国で体制整備が進む「災害派遣福祉チーム」のチーム員の資質の均質化を図るとともに、全国のリーダー層の交流、情報交換を促進する観点から、平成31年度概算要求においては、「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修」を開催する。

【事業内容】

- 各都道府県が組成する「災害派遣福祉チーム」のチーム員（各都道府県5名程度）を対象に、全国を3ブロックに分け、次のようなカリキュラムにより、「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修」を開催する。

1日目		2日目	
災害時の福祉支援の必要性について（講義）	1h	各都道府県の取組事例の発表・講評	3h
災害時要配慮者の特性について（講義）	1h	意見交換	1h
災害派遣福祉チーム員としての心構えについて（講義）	1h	/	
災害派遣福祉チームの役割・活動内容について（講義）	2h		
災害派遣福祉チームの活動シミュレーション（演習）	2h		

【平成31年度概算要求額】

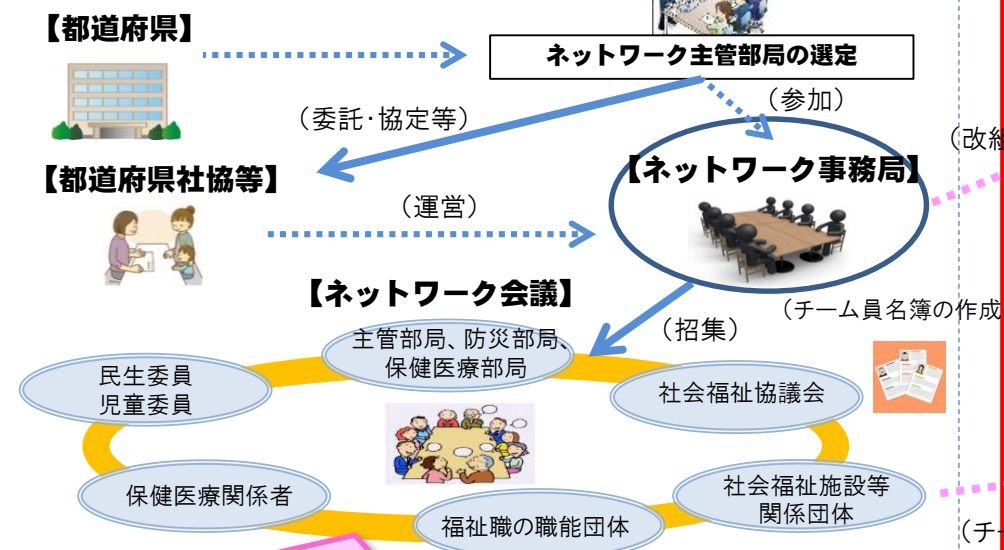
（目）保健福祉調査委託費 **5,095千円** ← 平成30年度予算額：0千円

「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の概要

(平成30年5月31日付け社援発0531第1号社会・援護局長通知)

- 近年の災害においては、高齢者や障害者、子ども等の地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合もあり、これら災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている。
- このような状況を踏まえ、災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」の構築に向けた取組を推進するためのガイドラインを策定する。

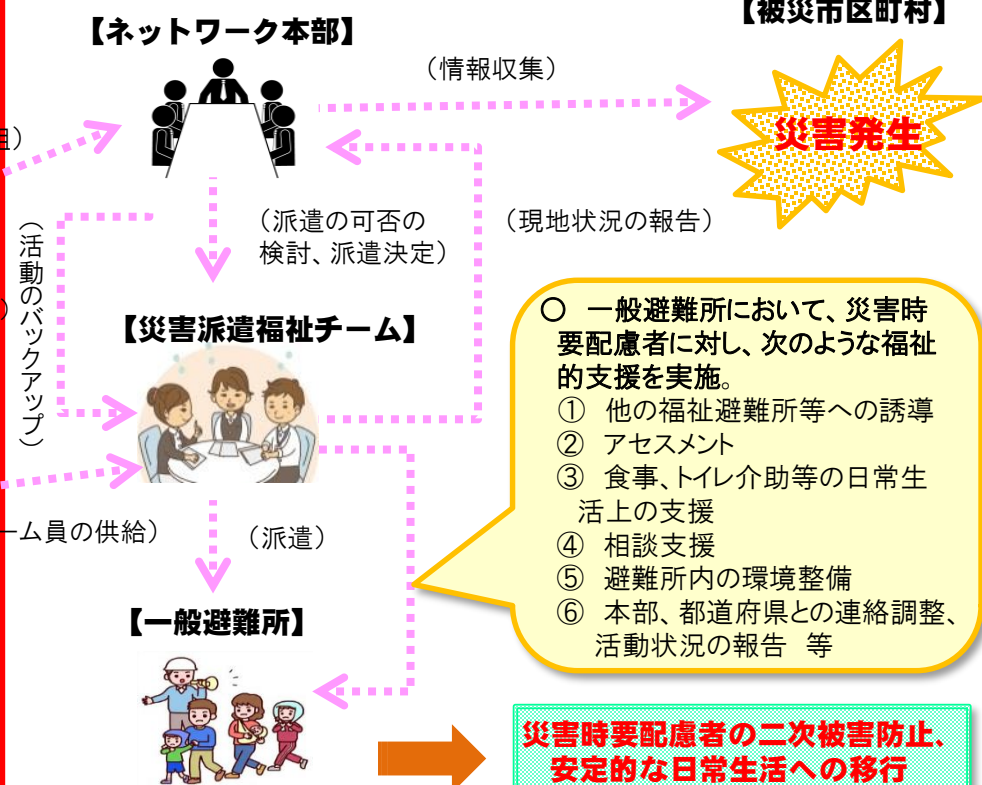
【平時】



○ ネットワーク会議を活用し、災害時における活動内容等をあらかじめ整理。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① チーム組成の方法、活動内容 | ⑤ 費用負担 |
| ② チームの派遣決定及び情報収集の方法 | ⑥ 保健医療関係者との連携 |
| ③ 災害時における関係者の役割分担 | ⑦ チーム員に対する研修・訓練 |
| ④ 災害時における本部体制の構築 | ⑧ 住民に対する広報・啓発 等 |

【災害時】



○ 一般避難所において、災害時要配慮者に対し、次のような福祉的支援を実施。

- ① 他の福祉避難所等への誘導
- ② アセスメント
- ③ 食事、トイレ介助等の日常生活上の支援
- ④ 相談支援
- ⑤ 避難所内の環境整備
- ⑥ 本部、都道府県との連絡調整、活動状況の報告 等

災害時要配慮者の二次被害防止、安定的な日常生活への移行